

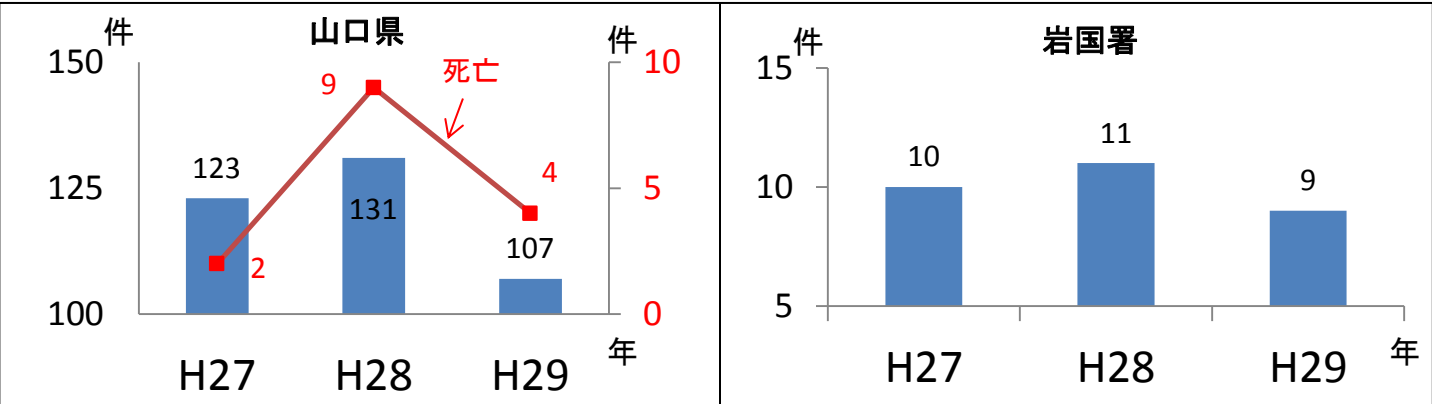
# 交通労働災害を防止しよう！

岩国労働基準監督署

山口県内における休業4日以上交通労働災害は、平成27年に123件、平成28年に131件、平成29年に107件発生しています。この間、交通死亡災害は15件発生しています。一方、当署管内では、平成27年に10件、平成28年に11件、平成29年に9件発生していますが、この間、交通死亡災害は発生していません。交通労働災害は、さまざまな業種で発生しており、ひとたび被災すると重大な災害につながるおそれがあります。

このため、トラックやバス・タクシーの運転業務に従事するドライバーだけではなく、移動や送迎、配達などのために自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者が安全への取組を積極的に行う必要があります。過去の災害事例及び交通労働災害防止のため取り組んで頂きたい事項については裏面をご参照ください。

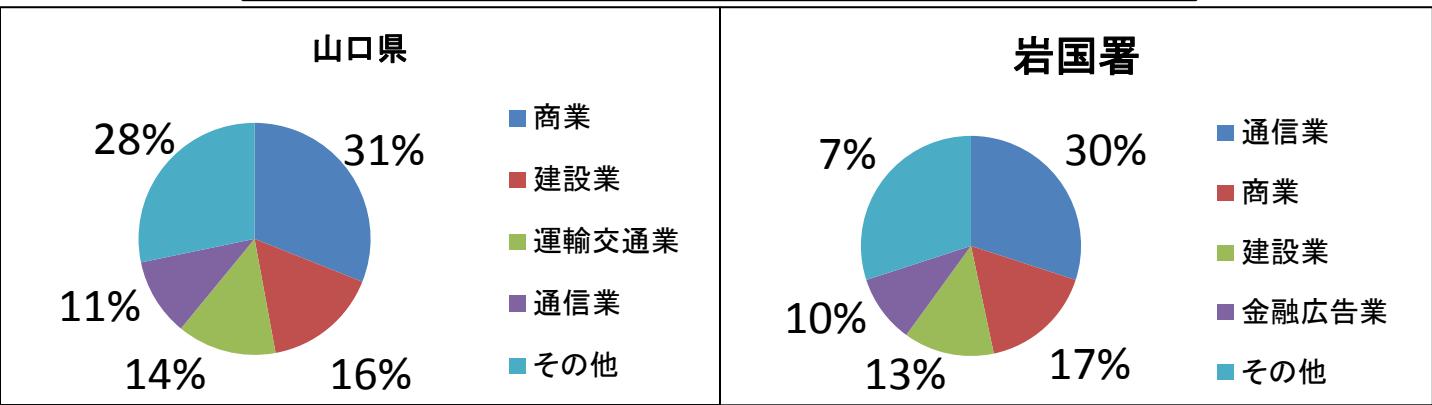
## 交通労働災害発生件数



過去3年間(平成27年～29年)を業種別にみると、山口県内では最も多い業種は商業が112件で、このうち、新聞販売業が83件を占めています。次いで、建設業が58件、運輸交通業が56件、通信業が39件の順で多く発生しています。

当署管内では、最も多い業種は通信業が9件、次いで、商業が5件(このうち、新聞販売業が4件)、建設業が4件、金融広告業が3件、運輸交通業、製造業、保健衛生業が各2件ずつの順で多く発生しています。

## 業種別交通労働災害発生状況



# 過去3年間(H27年～29年)の山口県内における交通労働災害の事例

番号	業種	災害の概要
1	建設業 (2名死亡、5名休業)	建設現場に向かうため会社の車を運転中、車が高速道路でスリップして法面に乗り上げ横転した。
2	一般貨物自動車運送業 (2名休業)	雨天に走行中、濡れた路面でスリップし、ガードレールに激突し、トラックが横転したものの。
3	警備業 (1名死亡)	社有車を運転して現場に向かう途中、信号待ちで停車していたトラックに追突し、車両が出火・炎上した。
4	新聞販売業 (1名休業)	朝刊配達中、道路わきの砂利にハンドルを取られ、急ブレーキをかけたところ、タイヤがロックし、バランスを崩し、転倒した。
5	通信業 (1名休業)	バイクで配達中、左折し配達先に入ろうとしたところ、雨で濡れた路面でスリップし、転倒した。
6	社会福祉施設 (2名死亡)	施設利用者とその家族8名と職員2名が乗るワゴン車を運転中、運転していた職員が施設利用者の様子を見るため後ろを振り返った際にハンドル操作を誤り、縁石に乗り上げ道路標識に激突した。

## 自動車などを利用する、すべての事業者に必要な配慮 (交通労働災害防止のためのガイドライン等)

### ☑ 適正な労働時間等管理・走行管理

- ・走行の開始・終了や経路についての計画を作成する。
- ・早朝時間帯の走行を可能な限り避け、**十分な休憩時間、仮眠時間**を確保する。

### ☑ 点呼の実施

- ・疲労、飲酒などで安全な運転ができないおそれがないか、**乗務開始前に点呼**によって確認する。

### ☑ 荷役作業を行わせる場合

- ・運転者の身体負荷を減少させるため、必要な用具などを備え付ける。

### ☑ 教育の実施

以下を含め、雇入れ時などや日常の**安全衛生教育**を実施する。

- ・十分な睡眠時間の必要性の理解
- ・飲酒による運転への影響の理解
- ・交通危険予知訓練による安全確保
- ・交通安全情報マップによる実態把握

### ☑ 改善基準告示「自動車運転者のための労働時間等の改善のための基準 (平成元年労働大臣告示)

(トラック、タクシー及びバスの運転者の拘束時間や運転時間の限度を定めたもの)

### ☑ 交通労働災害防止の意識高揚

- ・交通事故発生状況などを記載した**交通安全情報マップ**を作成する。
- ・ポスターや標語を掲示して、安全について常に意識させる。

### ☑ その他

- ・交通労働災害防止のための**管理者**を選任し、目標を定める。
- ・運転者に対し、**健康診断**や**面接指導**などの健康管理を行う。
- ・異常気象や天災の場合、安全の確保のため**走行中止、徐行運転**や**一時待機**など、必要な指示を行う。
- ・自動車の走行前に**自動車を点検**し、必要に応じて補修を行う。